

## 協働のまちづくり推進委員会（平成 23 年 10 月～11 月）

協働のまちづくり推進委員会とは、  
協働のまちづくりを庁内で推進するために職員有志で構成されている。  
条例策定についても協働のまちづくりの一環として、まちづくり市民会議へ参加する  
これらの取り組みで得られた情報やネットワークを活用して庁内啓発を行う

### 研修会

○地方分権、協働のまちづくりの中で求められる行政と市民との関係、責務について

「協働のまちづくりに挑戦する」 講師：加留部貴行氏

#### 第1回 これからの自治体職員に求められるもの 平成 23 年 10 月 19 日(水)

(講演要旨)

社会環境の変化、多様性の時代に、組織の文化・歴史・機能を受け継ぐ仕組みが減退し、自己責任・自己啓発の時代になっていった。行政においては、ヒトは減り、仕事は増えて、役所だけの課題解決が困難になっており、社会も行政も相談相手を外に求める「共働」が必要となっている。

新たな少子高齢社会において行政の限界・分担の限界・視点の限界などの課題が山積しており、市民・コミュニティと行政が話し合う場を持ち、信頼を築いていくよう市民も行政も「覚悟」をもって、共働にあたる必要がある。われわれの共通の敵は「無関心」であり、社会全体で課題解決に向かう市民社会と構築するために、行政職員は市民と向き合っていくことが求められる。

#### 第2回 自治基本条例がもたらすもの 平成 23 年 11 月 21 日(月)

(講演要旨)

市民と行政が話し合い、双方の理解を深めて、共働の体制・取り組みを行うため、基本条例を市民との手作りで作っていく必要がある。条例策定のプロセスは市民と行政との面識作りの場であり、市民と行政の間での次世代に向けた関係性の再構築と思われる。太宰府市において、こうした信頼ある関係（社会関係資本）を、じっくり時間をかけて熟成し、まちづくりに取り組むための基本条例を市民とともに策定していくべき時期を迎えている。

